



平成 30 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U M N フ ァ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 平 野 達 義
(コード番号：4585 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 長 橋 本 裕 之
電 話 0 4 5 - 5 9 5 - 9 8 4 0

債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月期において債務超過の状況に陥り、株式会社東京証券取引所における上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、本日、有価証券報告書を東北財務局に提出した結果、平成 29 年 12 月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、平成 28 年 12 月期において債務超過の状況となりましたが、当社連結子会社であった株式会社 UNIGEN の当社が保有するすべての株式を譲渡することにより、当社グループ体制を抜本的に再編、平成 29 年 12 月期以降、当社単体として事業展開を図ることといたしました。平成 29 年 10 月 31 日に塩野義製薬株式会社（本社所在地：大阪市中央区道修町、代表者：代表取締役社長 手代木 功）とヒト用感染症予防ワクチンをはじめとする創薬に関する基盤技術整備、ならびに当社が次世代バイオ医薬品自社開発次号で開発を進めている自社開発パイプラインの一部及び自社開発パイプライン以外の新規開発候補ターゲットを当初の開発候補品として選定し基礎的研究を進めることを目的とした資本業務提携契約を締結いたしました。当社は、塩野義製薬株式会社に対して、同社を割当先とする新株式 600 千株を発行し 178,800 千円の資本増強を実施いたしました。また、当該資本業務提携とは別に、当社が塩野義製薬株式会社に対して提供した独自の技術情報等の情報提供に係る対価を受領、売上として計上したことと等により、平成 29 年 12 月期において債務超過を解消いたしました。

3. 今後の見通し

今後につきましては、塩野義製薬株式会社との資本業務提携契約に基づく、基盤技術整備及び開発候補品の基礎的研究に係る研究開発活動を推進することにより、契約で定められたマイルストーン条件となる成果を確実に達成し、着実な売上確保を目指してまいります。また、これら成果をより発展させるべく、塩野義製薬株式会社との提携関係を本格的な開発フェーズへ移行することにより、将来の収益拡大を目指してまいります。一方、財務面におきまして、上記新株式とあわせて発行した、塩野義製薬株式会社を割当先とする

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当社普通株式への転換が着実に実現されるよう対応を図ることで、更なる自己資本の増強を目指してまいります。

なお、平成30年12月期の業績予想については、平成30年2月14日付「平成29年12月期決算短信」に記載のとおりであります。

以上